

鹿児島県スポーツ少年団登録料引上げについて

1 登録料引上げの経緯

令和元年度第4回常任委員会で登録料引上げが検討され始めたが、令和2年度新型コロナウイルス感染症による事業の中止が相次いだ影響もあり、協議を一年見送った。

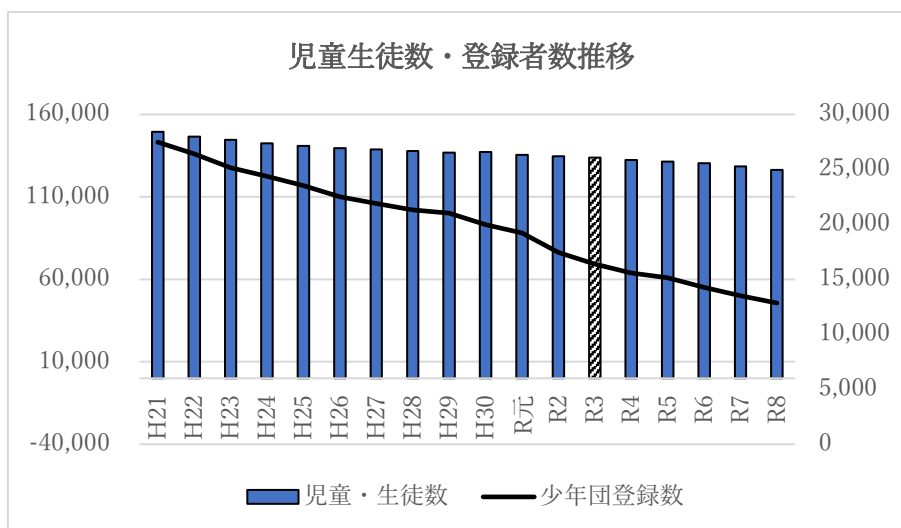
令和2年度第4回スポーツ少年団常任委員会で、改めて事務局から事業費の現状と課題を提示し協議を行った結果、令和3年度委員総会において、令和4年度からの登録料引上げを協議事項として提示することが了承された。

委員総会で令和4年度からの引上げが承認され、8月31日の鹿児島県スポーツ協会理事会において、最終的に決議を得た。

2 スポーツ少年団事業費の現状と課題

(1) 少年団登録者数の減少

児童生徒数の減少率以上に、少年団登録者数減少率が大きく、少年団離れが進んでいる。



グラフ 1

区分	H21 年度	令和 2 年度	減少数 (減少率 B/A%)
児童・生徒数	149,450 人	134,650 人	14,800 人 (9.9%)
少年団登録者数	27,481 人	17,442 人	10,039 人 (36.5%)

【参考】小学生登録率の推移

	H21 年度	H26 年度	R 元年度	R2 年度
児童数	96,763 人	91,417 人	90,463 人	89,738 人
小学生登録者数	25,511 人	20,894 人	17,825 人	16,128 人
小学生登録率	26.4%	22.9%	19.7%	18.0%

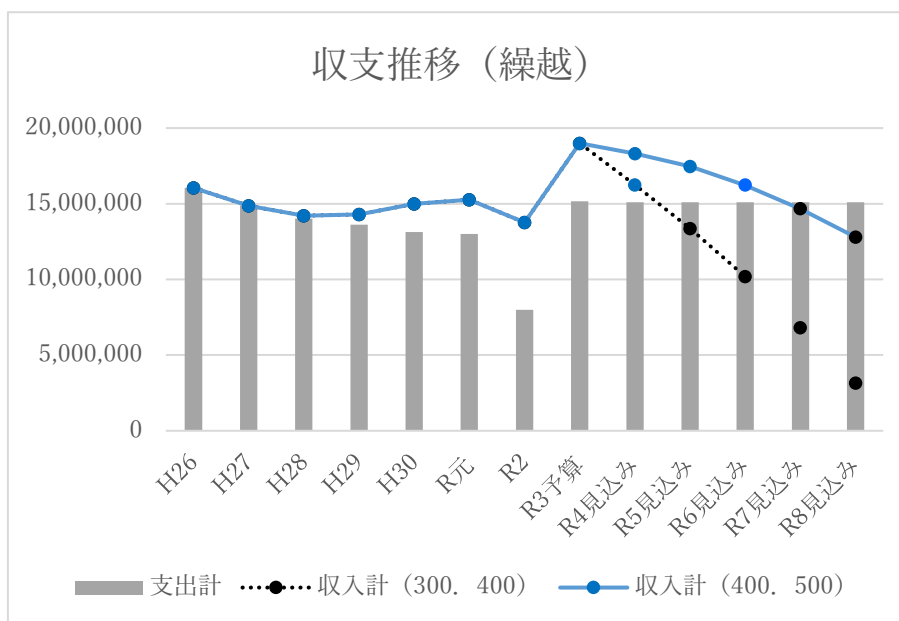
(2) スポーツ少年団事業予算の不足

登録者数の減少による収入減少に対応するため、支出を抑えながら収支を均衡させてきたが、更なる登録料減少が見込まれるため、今後とも現在の事業規模を維持することは困難な状況にある。

3 今後の対応

令和2年度は多くの事業が中止となり、大きな繰越しが生じた。令和4年度までは、この繰越金を充当し支出超過とならないように調整可能であるが、現在の登録料・事業規模では令和5年度には支出が収入を超過する事が想定される。

そこで、少年団の事業が滞らないよう事業の見直しを行うとともに、令和4年度から登録料を団員・指導者・役員・スタッフ一律100円ずつ引き上げることが、令和3年度鹿児島県スポーツ少年団委員総会及び鹿児島県スポーツ協会理事会にて協議・承認された。



グラフ 2

※ (300, 400) 団員 300円・指導者等 400円・(400, 500) 令和4年度から一律引上げ実施

※R4 全国スポーツ少年大会の運営予算（日スポ助成金）は含まず。

団員（保護者）・指導者・役員・スタッフの皆様には御負担をおかけしますが、子供たちの健全育成のために、何卒御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。